

# 体育の観念における基礎的領域に関する研究

阿 部 悟 郎

## 〈目 次〉 1 序 論

### 1.1. 緒 言

### 1.2. 研究の目的, 方法, 及び限界

## 2 本 論

### 2.1. 人間学における人間理解の基礎的枠組に関する検討

### 2.2. 体育の観念に関する人間学的枠付けの検討

### 2.3. 体育の観念領域に関する基礎付け

## 3 結 語

註, および参考・引用文献

## 1 序 論

### 1.1. 緒 言

人間の教育が人間の生存と同様に古い様に理解されているが、身体に関する多様な教育が「体育」という名辞で括り得るとすれば、そこにも、それ相応の歴史が認められ、その思想や観念等についても、相当古くまで遡ることが可能となろう。思想史的に考えるならば、体育に関する思想については、<sup>(1)</sup>ギリシャ期の思想に最高の知恵を見出し得る様であるが、それらは、凡そ、<sup>(2)</sup>教育との関わりから論及されたものとして理解され、その後の体育に関する思想や観念の数々についても、教育との何某かの関連性が認められる様に思われる。例えば、ギリシャのギムナスティケー (*gymnastike*) に関する Platon の思想においては、体育は、教育の一領域として確固たる位置付けを担い、身体育成 (*body building*) と性格陶冶 (*character building*) の体育が論じられている様である。<sup>(4)</sup>又、近世の体育思想においても内容的に整合する部分が認められ、Locke, J. においても、その著 “Some thoughts concerning education (1693)”において、教育論の重要な部分として体育が取り上げられており、<sup>(5)</sup>Rousseau, J. J. においても同様である。又、近代においても、教育という見地からの体育の意味付けには確かなものが認められ、それらが各種の制度的発展を見るに至り、その教育的意義は、多様な思想に散見される様に思われる。<sup>(6)</sup>つまり、確認され得る体育思想の凡そについては、そこに教育との何らかの関連性が認められる様に思われ、それらが体育に関する本質的な規定を施し、その論理構成上の枠組を基礎付けている様に理解され得よう。即ち、一般的には、体育に関する論考においては、教育の問題が不可避なものとして理解され、その本質的規定においては教育の論理が重要となる様に考えられる。この様に考えてくるならば、それが、概念論的にも、「教育」と同一の範疇において取り扱われることを併せて、その論理や構造についても、基<sup>(7)</sup>

本的な同一性が認められる様に思われる。従って、体育の構造は、教育構造と基本的には整合する様に思われ、教育構造に認められる構成要素についても、体育構造に妥当する様に思われる。さて、この教育を構造化する構成要素とは、第一に、「目標をめざす社会的行為に最も広汎な指針を与える一般化された目標あるいは価値（目的と価値にかんする信念、いわゆるイデオロギー）」として説明される観念体系であり、第二に、「かかる目標の追求を支配する規制的ルール、いわゆる規範のなかにみいだされるルール（法規ないし慣行）」として説明される規範体系であり、第三に、「規範的枠組の中で一定の目標を達成するための個人あるいは集団のエネルギーの動員（下位制度の組織性・機構性）として説明される技術体系、第四に、「そのために行行為者が手段として利用する利用可能な状況的用具（文化財・知識・情報・資料、経費ないし財政的可能性、物的な施設・設備など）として説明される物的体系である。これらの四つの構成要素は、一般性-特殊性を軸として観念体系から物的体系への方向性のもとで階梯構造を成しつつも、相互依存的な動的均衡を保つ様に機能している。<sup>(9)</sup> この様な構造理解に立脚するならば、体育においても、それを構造化する同様な構成要素が認められ、そこには、体育における理念や教育的価値認識の諸様態により構成される観念体系から、体育における教育媒介としての文化財（スポーツ）、それに関わる運動技術等を含む諸知識や、その活動を支える環境・用具等により構成される物的体系へと至る階梯構造が認められるものと思われる。この体育の（教育）構造においても、各々の体系は相互依存的な動的均衡を保持しつつ有機的に機能している様に思われるが、取り分け、その観念体系については、教育の場合と同様に、実践現象に対して原理的指針を付与するが故に、体系の全体構造において、殊の他、重要な位置付けを担う様に思われる。体育の観念体系は、当然のことながら、体育に関する諸観念を構成要素として成立する様に思われるが、体育に関する観念の諸様態は無秩序に散見される様に思われ、学的にも未だ確立した観念的整備が認められない様に思われる。この様な観念の体系的確立等を含む、体育の観念に関連した諸問題については、体育に関する哲学的認

識領域において積極的に担っていくべき様に考えられ、一般的には、それらは、体育哲学と呼称され得る学領域における学理論的な課題の一つとして理解されよう。

さて、この体育に関する観念的諸様態の学的整備については、可能な限り、多様な視点からの観念的枠組に基づき、より確立した観念的整備が為される必要が認められる。この場合、観念整備上の視点の措定に際しては、当然のことながら、論理的な妥当性が求められよう。前述の如く、体育の論理は基本的に教育のそれと整合する様に考えられる為、そこでは、教育の論理において規定的な基盤を成す「人間とは何か」という問題、即ち、人間理解<sup>(10)</sup>の問題に、その論理的基礎が求められることとなる。従って、その人間理解の論理は、体育に関する観念整備上の重要な視点の一つとして認識され得る様に思われる。これらから、本研究においては、人間理解という視点から、体育に関する諸観念の基礎的整備に資する基礎的枠組の明確化を試みる。従って、体育に関する観念の基礎的枠組を規定する人間理解様式が、重要な意味を担うこととなる。

ところで、「人間」に関する、或る程度の確立した理解様式を求める場合は、如何なる知識体系に依拠するのが妥当とされようか。人間存在の問題については、「一面には、生物学的、心理学的に、他面には、歴史学的、また、社会学的に、相当の程度まで認識されうる」とされている様である。確かに、それらの経験諸科学においては、学的操作に拋り抽象された、人間の特定の側面に関する科学的認識が達成されるものと考えられるが、そこでは、「人間」に関する根本的・全体的究明の達成は不可能と考えられよう。然るに、この種の論議は、哲学的認識領域において展開されるべき課題であると考えられ、事実、それは、ギリシャ以来の哲学の中心的課題の一つであったと理解されている。<sup>(11)</sup>しかし乍ら、「人間」を如何に理解するかという問題に対する哲学史上の先行知見は、Hesiodos の「死すべきもの」から、Aristoteres 以降の「理性的動物」、近世以降の「思惟する存在」、「象徴を作り出す動物」等、その解釈様式自体には多様性が認められ、人間理解に関する

る統一的見解を求めて先哲に学ぶ時、「不連続で不統一な、山積した資料のうちに迷いつづける」こととなろう。<sup>(15)</sup>確かに、哲学史上においては、数の上で膨大な人間理解様式が認められるが、その全体像が容易に理解され得ない為、人間理解の基礎的確立の為の一つの方策として、何らかの枠付けが必要となり、人間理解における認識方法としての、妥当な基準が必要とされよう。そういう基礎的な枠付けや「人間」に関する統一的・総合的理解の達成について学的に責任を負って成立したのが「人間学」であろうと考えられる。従って、ここでは、人間理解の問題については、一先ず「人間学」的な知見に依拠し、体育の観念における基礎的枠組としての観念領域の構造について言及を試みることとしたい。

## 1.2. 研究の目的、方法、及び限界

本研究の目的は、体育に関する哲学的認識の学的確立の為に、「人間学」における人間理解の基礎的様式に基づき、体育の観念における基礎的な観念領域の明確化を試みるものである。本研究の目的を達成する為に、哲学領域において自覺的に勃興したとされる「人間学」領域において認められる人間理解に関する基礎的理義様式の明確化に基づく体育の観念の基礎的枠付けを試み、それらの形式的操作から、体育の観念に関する構造的理義を提示することを主な考察の手順とした。従って、人間理解に関する資料範囲は限定されており、それが同時に、本研究において明確化され得る体育に関する観念の構造的枠組の限界を示唆し得る様に思われる。尚、「観念」自体については、一般的には、「人間の心のなかにあらわれる表象、想念、意識内容を意味する」<sup>(16)</sup>様に理解され、ドイツ的には、超越的、価値的な意味を含めた「現実を動かす形而上学的な原理、理想」<sup>(17)</sup>をも含意する「理念」性をも併せ持つ様に理解される。それに加えて、「観念」に対応する英訳語としての“idea”<sup>(18)</sup>が、日本語の「思想」<sup>(19)</sup>にも対応することをも踏まえて、「観念」については、広汎に取り扱う必要が認められよう。又、「観念」においては、高度に抽象されたものから理性的反省以前のものに至る、その形態上の成層が認め

(2)  
られるが、ここでは、それらを包括して「観念」という名辞のもとに取り扱う。従って、体育の観念といった場合には、体育に関する日常的な印象から発想、個人内において或る程度体系化された体育に関する信条や信念、価値認識、課題意識、集団的な諸目標、行政的な諸目的、学術的に高度に抽象された原理的指針を内在する思想といった位相を全て包括することとなる。しかし乍ら、「観念」自体について、この様な広汎な捉え方をしたとしても、その全体構造における位置付けや機能を考え併せた場合、それが幾分、目的論的な認識に重点が移行する内的動因が潜在している様に思われ、本研究についても、幾分、目的論的な立場にも跨らざるを得ない部分が認められよう。従って、目的論という観点から考えるならば、そこでは、目的論的認識を規定する論理的基盤の如何が重要性を有することとなる。ここでは、それを人間学における人間理解の論理に求めることとなるが、目的論的認識を規定する論理的基盤の可能範囲については、稿を改めて、厳密に検討を挟む必要が認められよう。従って、前述の如く、直接の考察の対象である処の体育に関する観念においては、その本質的な論理基盤として、教育に関する論理的構造と同様に、人間理解の論理に重要性が認められるということに留め置き、それにより、本研究において獲得される知見の目的論的寄与に対する限界が示唆され得る様に思われる。

## 2 本 論

### 2.1. 人間学における人間理解の基礎的枠組に関する検討

さて、体育の観念に関する基礎的な枠付けの為に、その観念整備上の視点を、体育の論理において基底的基盤を構成し得る人間理解の論理に求め、それに関する基礎的知見を人間学に求めることとした。この人間理解の問題については、体育の観念に関する基礎的枠付けに資する視点として何某かの分類操作を規定し得る為、可能な限り、原理的性格を有しているのが望ましい

こととなろう。従って、ここでは、人間学に関する基礎的な知識特性を踏まえ、その人間学領域における人間理解の基礎的様式の抽出を試みることとする。

一般に、邦語の「人間学」に対応する英語のそれは、「anthropology」であり、その発生を辿ると、希語の「人間/anthropos」と「論・学/logos」との合成語としてのラテン語形「anthropologium」、ないしは「anthropologia」にその原型が求められる様である。<sup>(22)(23)</sup> これらから、「人間学」は、当然のことながら、「人間」を直接の考察の対象とした「学」、或いは「論」のとして理解される。ただ、この理解様式では、そのアプローチの方法的差異（生物学的、人種学的、心理学的、言語学的等）によって生じる学的知識特性の相違を超えて、「人間」に関する多元的な諸知識が、そこに含まれ得る可能性が生じる。しかし乍ら、そこには、「人間を哲学的に考察するもので、<sup>(24)</sup> 哲学的人間学とも言われる」として、経験科学的なアプローチによって獲得された諸知見と一線を画する傾向を伺い知ることができよう。加えて、「人間学」という術語に拘泥しなければ、あらゆる哲学は人間学を含む」と考えられるが、ここで取り扱うべき「人間学」は、「哲学の目標ないし基礎として、明確に設定されたとき」<sup>(25)</sup> に生じた「哲学的人間学」を指示対象として理解する。

さて、哲学史上の自覺的な「人間論/Anthropologie」は、ルネッサンス期以降に勃興したとされ、Descartes, R. らの近世初頭の哲学思想における心身の問題を中心とした人間研究を経て、「人間論」に於ける精神に関する部門が心理学、認識論等、身体に関する部門が生物学、生理学、動物学等、といった具合に諸専門科学への分化を辿り、それらの学的独立の主張に起因した考察対象としての人間の統一性の喪失によって「人間論」の崩壊に陥り、その名称としての「Anthropologie」のみが実証的経験科学的人間論（人類学等）に残存した様に理解されている。<sup>(26)</sup> 即ち、「人間とは何か」という基本的な問いに潜む問題認識の性質から、学的課題認識が分化し、多様多岐に亘った人間研究を何らかの形で統合する必要から、「人間」全体に関する総合的基礎理論が要求されるようになった。この類の要求は、そのまま哲学領域に対する

る学問的期待として求められ、「人間とは何か」という基本的な問い合わせが、哲学自体にとって一層現実となり、哲学内部における人間理解に関する学的努力と併せ、「Anthropologie」が「哲学的人間学/Philosophische Anthropologie」<sup>(29)</sup>として興った様である。<sup>(30)</sup>ここから、純粹な哲学理論としての「人間」に関する根本的な説明様式の獲得という本質的な学的役割に加えて、総合的な人間研究における基礎理論として、「人間」に関する諸科学の学的統合といった学的役割が伺えるものと理解される。しかし乍ら、「哲学的人間学」の語の構成上「人間学」に掛かる「哲学的」の意味する処は、辞書的には、「『哲学的』ということは哲学的方法によって、ということを意味している……（中略）……人間という、体系的に分析することの困難な対象を、狭くとも統一的に取り扱い得る。ある方法的見地を提唱している」としており、つまり、そこには、具体的な方法論に関する記述は認められず、方法として、ただ「哲学的方法」という大枠で括っているのみである。従って、「哲学的人間学」の学説史上においても幾つかの立場が認められ、そこには、Buytendijk, F. J. J. や Portmann, A., Gehlen, A., Uexküll, J. らの「生物学的-哲学的人間学」, Rothacher, E., Cassirer, E. の「文化的-哲学的人間学」, Binswanger, L., Strauss, E., Gebsattel, V. E., Boss, M. らの「心理学的-哲学的人間学」, Buber, M., Brunner, E., Bonhoeffer, D. の「神学的-哲学的人間学」, Heidegger, M., Jaspers, K. らの「実存主義的-哲学的人間学」等の諸派が認められる。<sup>(31)</sup>しかし乍ら、哲学的人間学において為された学的蓄積を踏まえ、人間理解においては、「人間学が人間を如何なる角度から見るとても、人間に三つの相の存在することだけは一致して肯定しなければならない点」として、次の三つの存在様式が認められる。即ち、第一には、「自然の人間 (homo naturalis)」としての存在様式であり、端的には、人間の生物性に焦点をあてた人間理解上の視座として理解される。<sup>(32)</sup>第二には、「歴史的人間 (homo historicus) =社会的人間 (homo soziologicus)」としての存在様式であり、端的には、人間の文化性や社会性に焦点をあてた人間理解上の視座として理解される。<sup>(33)</sup>第三に、「形而上的人間 (homo metaphysicus)」としての存在様式であり、端的には、

人間の超越性や実存性に焦点をあてた人間理解上の視座として理解される。<sup>(36)</sup>これらの三つの存在様式は、「如何なる人間に於ても必ず見出されるところの本質的規定」であり、「人間は三つの相の統一的融合に於て在る」として理解されている。従って、ここに示された三つの存在様式による理解様式が、人間理解に関する人間学的な基礎的様式として認識されよう。これについて、Mane de Biren, F. P. の「人間に関する生の三段階」としての「動物的生」、「人間的生」、「靈的生」や、Pascal, B. の「人間的生の三段階」としての「身体の秩序」、「精神の秩序」、「愛の秩序」、そして、Angustinus, A. の人間の心の三様態としての「肉体に於て」、「それ自身に於て」、「神の許に」や、インドの数論派に人間学、中国の朱子の性論において認められる人間理解様式の各々が意味の上で、概ね整合する様である。従って、ここでは、その人間理解における三相の基礎的存在様式を、人間学における人間理解様式の基礎的枠組として認識して考察を進めることとする。尚、これらの三つの相に付与された名辞の妥当性については厳密な検討を挟まず、規約的に用いるとして、これらの基礎的枠組を用いて、体育の観念体系に関する統合的・総合的理解の形式的構造について考察を進めることとする。

## 2.2. 体育の観念に関する人間学的枠付けの検討

さて、これまで、体育の観念に関する学的整備の為に、その基礎的枠組を規定する人間理解の基礎的様式を人間学的知見に求めてきた。ここでは、人間学における人間理解の基礎的様式に立脚して、体育の観念に対して人間学的な枠付けを施すこととする。前述の如く、人間学における人間理解の基礎的枠組として、人間の生物性に観念的規定を受ける「自然的人間」、人間の文化性や社会性に観念的規定を受ける「歴史=社会的人間」、人間の超越性や実存性に観念的規定を受ける「形而上的人間」という三相による人間理解様式が明示された。この人間学における基礎的人間理解における観念的に抽象された存在様式を規定する性質、即ち、「自然的人間」の「自然性」、「歴史=社会的人間」の「歴史=社会性」、「形而上的人間」の「形而性」の各々が、

体育に関する観念を規定的に枠付けすることとなろう。従って、人間学における人間理解の基礎的様式において明示された各々の存在様式を規定する性質に応じて、体育に関する観念が、大まかには、「自然的人間」の存在様式に関する体育の観念様態、「歴史=社会的人間」の存在様式に関する体育の観念様態、「形而上的人間」の存在様式に関する体育の観念様態、の三つの観念様態に枠けされるものと思われる。そして、ここで示された観念様態は、体育に関する観念上の基礎的領域を規定する為、それらに応じて、体育に関する三つの観念領域が獲得されるものと思われる。即ち、体育に関する観念体系の基礎的枠組としての観念領域として、第一に、人間の生物性に関わる、体育に関する「自然的観念領域」、第二に、人間の文化性・社会性に関わる、体育に関する「歴史=社会的観念領域」、第三に、人間の超越性・実存性に関わる、体育に関する「形而上の観念領域」が獲得されることとなる。従って、体育の観念は、これらを基礎的契機として構造化されるものと思われる。即ち、体育の観念は、観念対象上の分類契機として、前述の三領域を構造的に有し、それらの有機的連関により、総合的な観念体系としての存在様態が顕現することとなろう。又、体育に関する諸観念は、そこに認められる観念様態の性質によって、そこに枠付けされ得る様に思われる。さて、この枠付けに際しては、可能な限りの客観的判別様式が機能して然るべきと考えられ、その判別機能は、体育に関する諸観念の、或る程度の相対化が前提とされる様に思われる。この体育に関する観念の諸様態が相対化される為には、同一の論理のもとに客観的な差異が明確化される必要が認められる。そこで、体育に関する観念は、前述の三つの観念的構造契機を可能性として自ずから潜存的に分有していると仮定し、それらを観念構成上の基礎的契機としての変数として捉えることとする。そして、それらの基礎的契機に数量情報を付与し、それらの相対的数量関係によって、体育に関する観念の様態についての、形式的客観化・相対化を試みる。この場合、三変数の関係を規定する変数処理情報が意味を担うが、ここでは取り扱わず、特定の観念情報処理機能(function : f) として認識し、又、基礎的契機の従属度を示す数量情

報については、一先ず、便宜的に、10を以って観念上の飽和状態として考察を進める。従って、体育に関する観念様態は、体育に関する「自然的観念領域」、体育に関する「歴史=社会的観念領域」、体育に関する「形而上の観念領域」といった、体育に関する基礎的観念領域を独立変数として措定し、それに観念的従属度を規定する数量情報を付随させ、それらの何某かの観念情報処理機能によって形式的理解様式が獲得されよう。即ち、体育に関する観念様態の形式的説明は、そこに論理関数的処理を施すことによって可能となり、次の様に明示されるものと思われる；<sup>(42)</sup>

体育に関する観念様態：i

体育に関する「自然的観念領域」：独立変数；n

体育に関する「歴史=社会的観念領域」：独立変数；h

体育に関する「形而上の観念領域」：独立変数；m

観念情報処理機能：f

変数の数量情報：x, y, z ※ $0 \leq x, y, z \leq 10$

$$0 < x + y + z \leq 30$$

体育に関する観念様態の形式的理解様式： $i = f(n_x, h_y, m_z)$

これによれば、特定の変数の数量情報に域値の最大値を代入することにより、その領域における、完全なる純粹観念が形式化され、又、全ての数量情報に最大値を代入することにより、体育に関する観念の完全なる様態/観念的飽和状態が形式化される様に思われる。但し、現実的に考えるならば、或る観念が、全て純粹観念として枠付けされ得るとは考えられ難く、或る意味においては、複数の観念領域に跨った様態を示すことの方が多い様に思われる。加えて、前述の、体育に関する観念様態の形式的理解様式における独立変数に付随する観念的従属度を規定する数量情報に数値を代入する場合、それらの数値の組み合わせによっては、当然のことながら、複数領域に跨って枠付けせざるを得ない状況も予見され得る。又、前述の如く、これらの観念領域自体も、前述の如く相互連関的であり、枠組を規定する基礎的知見とし

ての人間理解様式が各々の相の「統一的融合において」認められる為、当然、観念の様態如何によっては、各々の観念的な重複領域に枠付けされる場合も予想され得る。そこで、前述の三つの観念領域を、操作的に、二次元の平面（観念的円平面）として捉え、それらに、方法的に、集合論的処理を施すことにより、平面交錯領域を獲得する。それによれば、体育に関する観念については、論理上、純粹観念領域のみならず、交錯観念領域が獲得されることとなろう。この様な操作により、体育に関する観念の観念領域の各々は次の様に明示される様に思われる；

体育に関する観念領域：I

体育に関する「自然的観念領域」：N

体育に関する「歴史=社会的観念領域」：H

体育に関する「形而上の観念領域」：M

(1)第1次純粹観念領域：体育に関する「自然的純粹観念領域」

$$= I - (H \cup M)$$

$$: i_1 = f(n_o, h_o, m_o) \quad * 0 < x \leq 10$$

(2)第1次純粹観念領域：体育に関する「歴史=社会的純粹観念領域」

$$= I - (N \cup M)$$

$$: i_2 = f(n_o, h_y, m_o) \quad * 0 < y \leq 10$$

(3)第1次純粹観念領域：体育に関する「形而上の純粹観念領域」

$$= I - (N \cup H)$$

$$: i_3 = f(n_o, h_o, m_z) \quad * 0 < z \leq 10$$

(4)第2次交錯観念領域：体育に関する「自然的・歴史=社会的観念領域」

$$= N \cap H$$

$$: i_4 = f(n_x, h_y, m_o) \quad * 0 < x, y \leq 10$$

(5)第2次交錯観念領域：体育に関する「歴史=社会的・形而上の観念領域」

$$= H \cap M$$

$$: i_5 = f(n_o, h_y, m_z) \quad * 0 < y, z \leq 10$$

(6)第2次交錯観念領域：体育に関する「形而上の・自然的観念領域」

$$= M \cap N$$

$$: i_6 = f(n_x, h_o, m_z) \quad \text{※ } 0 < x, z \leq 10$$

(7) 第3次交錯観念領域：体育に関する「自然的・歴史=社会的・形而上の観念領域」

$$= N \cap H \cap M$$

$$: i_7 = f(n_x, h_y, m_z) \quad \text{※ } 0 < x, y, z \leq 10$$

従って、これらの七つの観念領域は、体育に関する観念の基礎的枠組として認識されるものと思われる。そこで、この体育の観念についての基礎的枠組としての七つの観念領域に枠付けされ得る具体的な観念様態の提示を試みる必要が認められよう。

### 2.3. 体育の観念領域に関する基礎付け

さて、前述の如く、人間学における人間理解の基礎的様式に基づき枠付けされた体育の観念が、能力状態としての体育の観念に関する一般的理解様式に立脚して形式的な操作が加えられることによって、七つの観念領域が提示された。そこで、ここでは、それらの観念領域の各々について基礎的な意味付けを試みることとしたい。

先ず、第一に、体育に関する「自然的純粹観念領域」に関しては、体育に関する観念が人間の生物性に規定を受ける為、ここでは、主に発育や発達、健康・体力等に関する観念様態が枠付けされるものと思われる。即ち、ここで形成される体育観念は、健康維持・増進や身体の機能的発達、形態的発育、行動体力の適正な発達等を中心的観念とした「健康体力の体育観念」として理解される。第二に、体育に関する「歴史=社会的純粹観念領域」に関しては、体育に関する観念が人間の文化性・社会性に規定を受ける為、ここでは、主に人格形成や性格陶冶等に関する観念様態が枠付けされるものと思われる。即ち、ここで形成される体育観念は、体育において教育媒体とされる文化（スポーツ）を通じた規範遵守や各種の徳目育成や、かつて英國のパブリック・スクール（public school）において紳士教育の一環としてスポーツ

教育を位置付けた様に、望ましい行動様式等をも含めた性格形成等を中心的觀念とした「人格陶冶的体育觀念」として理解される。第三に、体育に関する「形而上の純粹觀念領域」に関しては、体育に関する觀念が人間の超越性・実存性に規定を受ける為、ここでは、主に体育において媒体とされる文化(スポーツ)に関わる中で獲得され得る達成や充実、覺醒、価値創造等に代表される実存的諸価値に関する觀念様態が枠付けされる様に思われる。即ち、ここで形成される体育觀念は、体育において教育媒体とされる文化(スポーツ)に関与することによって獲得される実存的諸體驗を通じた実存教育的觀念を中心的觀念とした「実存的体育觀念」として理解されよう。第四に、体育に関する「自然的・歴史=社会的觀念領域」に関しては、体育に関する觀念が人間の生物性と文化性・社会性に規定を受ける為、ここでは、主に諸々の運動技能や文化的に特殊化された身体技法等に関する觀念様態が枠付けされるものと思われる。即ち、ここで形成される体育觀念は、体育において教育媒体とされる文化(スポーツ)に特有の身体的知識としての各種技術体系の修得や技能向上を中心的觀念とする「技術修得的体育觀念」として理解されよう。第五に、体育に関する「歴史=社会的・形而上の觀念領域」に関しては、体育に関する觀念が人間の文化性・社会性と超越性・実存性に規定を受ける為、ここでは、主に文化(スポーツ)の伝達・継承、創造・発展等に代表され得るに関する觀念様態が枠付けされるものと思われる。即ち、ここで形成される体育觀念は、体育において教育媒体とされる文化(スポーツ)に関する文化的理解の達成等を中心的觀念とする「文化的体育觀念」として理解されよう。第六に、体育に関する「形而上の・自然的觀念領域」に関しては、体育に関する觀念が人間の超越性・実存性と生物性に規定を受ける為、ここでは、主に身体的卓越や身体的有能等に関する觀念様態が枠付けされるものと思われる。即ち、ここで形成される体育觀念は、積極的な意味での身体形成や、身体文化という觀点からの身体的諸能力の超越論的価値付と、それらの主体的顯現や遂行等に中心的觀念とする「身体能力的体育觀念」として理解されよう。第七に、体育に関する「自然的・歴史=社

会的・形而上の観念領域」に関しては、体育に関する観念が人間の生物性と文化性・社会性、超越性・実存性に規定を受ける為、ここでは、主に全人的な自己実現の達成を認識基盤とする総合的な人間形成等に関する観念様態が枠付けされるものと思われる。即ち、ここで形成される体育観念は、体育の概念論上の基底的意味を担う「教育」<sup>(53)</sup>を、より包括的な意味において「人間形成」<sup>(54)</sup>という概念を用いて、その教育的可能性の全てを発展的に統合するという観点から、「人間形成的体育観念」として理解されよう。この、第七の観念領域、即ち「人間形成的体育観念」は、本質的には、体育に関する基礎的原理論を構成し得る観念領域として理解され、各々の各種観念領域との観念的相互関係を力動的に保持しつつも、その内部においては、観念的統合の方向性が有機的に機能する必要が認められよう。

ところで、これらの体育に関する観念領域の各々は、基本的には集合論的処理によって獲得されている為、それらの相互関係は集合論上の位置関係以上のものは認められ得ないこととなるが、それらを基礎的枠組として措定する以上、各々を並列的に取り扱う必要が認められる。即ち、観念領域の意味に関する集合論的隣接関係を前提としつつも、それら各々に対して同等の並列的位置付けを付与する。これにより、体育に関する観念の基礎的枠組としての観念領域が次の様に明示されよう：

- (1)発育・発達、体力等に関する観念領域（＝健康体力的体育観念）
- (2)人格形成等に関する観念領域（＝人格陶冶的体育観念）
- (3)実存的諸価値に関する観念領域（＝実存的体育観念）
- (4)運動技能等に関する観念領域（＝技術修得的体育観念）
- (5)文化創造・発展等に関する観念領域（＝文化的体育観念）
- (6)身体的卓越等に関する観念領域（＝身体能力的体育観念）
- (7)総合的な人間形成等に関する観念領域（＝人間形成的体育観念）

これらから、体育の観念は、これらの七つの観念領域を基礎的枠組として構造化され得ることとなろう。従って、前述の能力状態としての体育の観念様態に関する形式的理解様式に忠実に立脚するならば、体育に関する全ての

観念は、この何れかの観念領域に枠付けされ得る様に思われ、これらの織り成す観念的地平は、体育に関する認識可能性に整合することとなろう。しかし乍ら、これらの基礎的枠組としての観念領域は、この段階においては、各々の観念的境界が些か不分明であり、集合論上の積集合に該当する交錯領域の意味的展開においても、観念的な包摂関係に抵触し得る部分も認められる為、より確立した観念的枠組の獲得を求めて、更なる検討を加えていく必要が認められよう。

### 3 結 語

現実に生起する多様な体育実践について、その構造から考えるならば、そこに原理的な指針を付与するのは、体育に関する観念であり、その様態如何によっては、多様な実践現象が顕現する様に思われる。しかし乍ら、教育においては俳諧同様に「不易流行」<sup>(55)</sup>が意味を持つ様であるが、体育においても、時代の多様な動きに即応する柔軟性を潜在させつつも、不变的で本質的な部分を確実に踏まえていく必要が認められよう。従って、体育の観念についても、それが原理的性格を持ち得るが故に、その基礎的な部分においては認識原理的な確立が必要と思われる。これについては、体育に関する哲学的認識領域、所謂、体育哲学において担うべき問題と考えられ、そこでは、取り分け、その本質的な基礎を、より確かにしていく学的努力が求められる様に思われる。

さて、体育の観念は多様に散見され、それらを前述の如く、日常的な印象やイメージから高度に抽象された学的な思想へと至る位相の全てを包括するなら、多様性のみならず、そこには多元性さえも認められる様に思われる。ただ、何れの場合でも、体育に関する観念が、具体的な実践現象に対して原理的な指針を付与し、方向性を何らかの形で規定していることを考えるならば、体育に関する学的認識においても、体育の観念の問題をより積極的に担っていくべき様に思われる。しかし乍ら、多様で多元的に散見され得る体育

の観念については、そこに或る程度の秩序付けを施す必要が認められ、何らかの相対化が意味を持つこととなろう。確かに、思想に関する史的研究に認められる様に、通時軸の流れにおいて時間的な相対化を施すことも有用なことと思われるが、体育に関する思考の可能性を基礎的に枠付けることによって、より実践的な意味を持つ観念的相対化が可能となる様に思われる。

一般に、体育に関する哲学的認識領域、所謂、体育哲学においては、それが体育の実践に指針を付与する限りにおいては、Williams, J. F. も述べる如<sup>66</sup>く、恰も、その方向性を明示する懸針盤の様に、そこには原理論的性格が潜在する様に思われる。従って、そこにおいて為される何某かの学的成果は、何らかの形で実践性の方向のもとに体系化されることが望ましく思われる。即ち、体育に関する哲学的認識において、対象認識・理解・解釈といった哲学的分化、或いは抽象の方向性を包括的な全体構造の中に体系化することが求められることとなろう。これについては、多元的に確認され得る哲学的認識・理解様式が、何らかの妥当な視点によって有機的に統合されることで、体育実践に対する学的示唆が獲得される様に思われ、より実践性の高い原理論として有効に機能し得るものと思われる。

さて、本研究においては、人間学的な人間理解の基礎的様式に基づき、体育の観念に関する基礎的枠組の明確化を試み、それに立脚して体育に関する観念領域の枠付けが試みられた。しかし乍ら、体育に関連した多様な観念的様態を示す学的先行知見の整理に要する為の基礎的枠組としては、多分に考察が粗雑であり、獲得された基礎的枠組の観念的規定、並びに、中心的観念の選定に関わる妥当性についても検討を要するものと思われる。加えて、体育の観念に関する潜在的な能力状態としての形式的理解様式においても、論理上の根幹を成す関数機能自体についての言及無しには、その実質的な有用性は認められ得ない様に思われる。又、併せて、ここで示された基礎的枠組等については、その推論の妥当性や適用範囲等について、更なる慎重な検討を加える必要が認められよう。

ところで、本研究において明示された体育の観念に関する七つの観念領域

については、各々が相互に独立し確定した観念領域を有するとするならば、各々の観念領域を基礎として七次元の観念モデルが獲得され得る様に思われる。即ち、それは、各々に付随する観念の従属度を示す数量情報を含めた七つの軸から構成され、そこでは、体育に関する如何なる観念についても、そこにプロットすることによって、その相対化が可能とされることとなる。これに従えば、確認され得る全ての、体育に関する観念が相対的位置付けを獲得することになり、それらの位置の総括から、体育に関する観念地図の作成が可能となろう。しかし乍ら、この場合、観念的従属度を示す数量情報と意味の関係が明確化される必要が認められ、本研究においては、その発想に留め置かざるを得ない。

#### 〔註、および参考・引用文献〕

- (1) Van Dalen, D. B. et al. (加藤橋夫訳), 体育の世界史, ベースボール・マガジン社, 1958. p. 17.
- (2) 水野忠文, 体育思想史序説, 世界書院, 1967. pp. 40-41.
- (3) ibid., p. 42.
- (4) ibid., pp. 27-44.
- (5) ibid., pp. 85-94.
- (6) ibid., pp. 95-101.
- (7) 佐藤臣彦「体育の基底詞としての教育概念の範疇論的考察」体育・スポーツ哲学研究, 8:1-7, 1986.
- (8) 姫岡勤, 教育社会学, 有斐閣, 1973. pp. 171-73.  
尚、各々の体系の名辞、即ち、観念体系、規範体系、技術体系、物的体系の各々については、運動文化の構造的理解を提示した佐伯の論旨（佐藤總夫、「体育と文化」体育社会学入門, 大修館, 1975. p. 43-45.）を参考として、規約的に付与したものである。
- (9) ibid., p. 173.
- (10) 平野智美他, 人間形成の思想, 学習研究社, 1979. p. 50.
- (11) 下仲邦彦(編), 哲学事典, 平凡社, 1977. p. 1070.
- (12) 三宅剛一, 人間存在論, 効草書房, 1966. p. 3.
- (13) op. cit., (11), p. 1065.
- (14) 増渕幸男, 教育学の論理, 以文社, 1986. pp. 141-44.

- (15) Cassirer, E. (宮城音弥訳), 人間——この象徴を操るもの——, 岩波書店, 1982. p. 30.
- (16) op. cit., (14), p. 140.
- (17) op. cit., (11), p. 281.
- (18) ibid., p. 1470.
- (19) ibid., p. 282.
- (20) ibid., p. 588.
- (21) 丸山真男「思想史の考え方について—類型・範囲・対象—」武田清子（編）, 思想史の方法と対象, 創文社, 1961. pp. 18-20.
- (22) 九鬼周造「人間学とは何か」高橋他（編）人間の哲学的考察, 理想社, 1938. p. 1-5.
- (23) 小林博英, 教育の人間学的研究, 九州大学出版会, 1984. p. 134.
- (24) 小田清治（監）, 哲学中辞典, 尚学社, 1983. p. 383.
- (25) op. cit., (11), p. 1066.
- (26) op. cit., (21), p. 349.
- (27) op. cit., (22), p. 67.
- (28) 藤田健治, 「哲学的人間学—その現代的意義について—」理想, 504 : 3-4, 1975.
- (29) ibid., p. 4.
- (30) ibid., pp. 1-2.
- (31) op. cit., (11), p. 978.
- (32) ibid., pp. 978-79.
- (33) op. cit., (22), p. 10.
- (34) ibid., pp. 13-20.
- (35) ibid., pp. 31-31.
- (36) ibid., pp. 31-36.
- (37) ibid., pp. 11-13.
- (38) op. cit., (11), pp. 1383-84.
- (39) ibid., p. 1097.
- (40) op. cit., (22), p. 11.
- (41) Hospers, J. (西勝・中本訳), 意味論, 法政大学出版局, 1971. pp. 64-65.
- (42) 大江精三, 一般認識論—科学的形而上学への道, 南窓社, 1973. p. 172.
- 尚, 上記文献においては人間理解の形式的理解の為に論理関数的処理を施している。又, 何某かの対象に関する形式的説明の為に論理関数的処理を導入している例は, 佐藤による体育の形式的定義や（佐藤臣彦「体育概念の原理論的考察」体

育・スポーツ哲学研究, 11-2 : 104-105, 1989. 他数件の著述), 中田による技術概念の形式的理解 (中田裕一「スポーツ運動における基礎的概念に関する研究(2) —『技』と『技術』概念の区分原理の方法論的考察」日本体育学会第 42 回大会号, 1991. p. 84.) において確認される。又, この大江の論旨が, 國際的な學術刊行物に掲載されていること (Ohe, S., "Toward a more concrete ethics" The personalist, An international review of philosophy, religion, and literature, The school of philosophy, 38-2 : 149-161, 1957.) から, 或る程度の國際的な學術的承認を獲得しているものと理解し, ここで用いられた論理関数的処理の発想の凡そを, そこに求めることとした。

- (43) 水野忠文, 体育教育の原理, 東京大学出版会, 1973. pp. 35-41.
- (44) 関根正美「ハンス・レンクの人間観とスポーツ哲学における達成概念について」体育原理研究, 23 : 22-23, 1993.  
尚, 上記文献においては, より厳密に「独創的達成/Eigenleistung」という概念にその基盤を求めている。又, この見解は, sport に関する範囲において叙述されているが, 体育の構成要素としての, 或いは, 教育媒体としての文化として sport を捉える限りにおいて, 重要な見解であるとして認識し, これに依拠した。
- (45) 森昭, 現代教育学原論, 国土社, 1984. pp. 26-31.  
尚, 上記文献において叙述されている「人間にとて完結することのない生涯の課題 (p. 27.)」としての「人間としての充実 (pp. 26-27.) に依拠している。この「人間としての充実」は, 教育, より広くは人間形成における究極的な課題として認識されるが, 体育においても, 課題として積極的に担い得る様に思われる。
- (46) Thomas, C. E., Sport in a philosophic context, Lea & Febiger, 1983. p. 71.  
尚, 覚醒を契機として世界内の自己発見の可能性について言及されているが, 実存的教育 (人間形成) においては, 覚醒が, 「本来的自己への非連続的超越」の為の重要な契機 (op. cit., (7), pp. 52-53.) として捉えられており, 体育においても, その実存的な契機を提示し得る様に思われる。
- (47) 阿部忍, 体育哲学, 逍遙書院, 1972. p. 132.
- (48) Mauss, M. (有地・山口訳), 社会学と人類学 II, 弘文堂, 1976. p. 121.  
尚, 上記文献においては, 多様な身体技法が述べられているが, ここでは, 大まかに, 体育において媒介財とされ得る, 広い意味においてのスポーツ (文化) に関わる身体技法を指示する。
- (49) 永井康宏, 体育原理, 不昧堂, 1983. p. 153.  
尚, 上記文献においては, 運動文化との関わりから叙述されている。

- (50) 斎藤武雄, 実存と教育, 創文社, 1976. pp. 159-60.

ここでは, 人間の実存的存在様式としての創造性に基盤を求めていいる。この様な意味においては, 体育は, スポーツ(文化)に関する文化的創造・発展に関する重要な役割を担い得る様に思われる。

- (51) Weiss, P., *Sport : a philosophic inquiry*, Southern Illinois University Press, 1969. p. 14.

身体的卓越については, 上記文献に認められる Weiss, P. の見解に依拠する。尚, Weiss, P. の見解は, sport に関する範囲において叙述されているが, 体育の構成要素としての, 或るいは, 教育媒体としての文化として sport を捉える限りにおいて, 重要な見解であるとして認識し, これに依拠した。又, この身体的卓越については, White, D. A. においても「人間の身体的潜在可能性の実現/“to actualize a humanly physical possibility”」として理解されており, その実在的性質を基礎付け得る様に思われる (White, D. A., “Great moments in sport : the one and many” Gerber, E. et al. (Ed.), *Sport and the body*, Lea & Febiger, 1979. p. 212.)

- (52) 佐藤臣彦, 身体教育を哲学する—体育哲学序説, 北樹出版, 1993. pp. 281-85.

尚, 上記文献においては, 身体的諸能力の顕現化は, 文化による疎外と「からだ (=自然) からの逸脱(疎外)」を契機とするとして, その超越性を述べている。

- (53) ibid., p. 71.

- (54) 細谷恒夫, 教育の哲学, 創文社, 1962, pp. 6-7.

- (55) 喜多川忠一, 人間の生成と形成, 明治図書, 1976. pp. 11-13.

- (56) Williams, J. F., *The principles of physical education*, 8th edition, W. B. Saunders company, 1964.